その管理で大丈夫?改めて知っておきたい



急に対 応が必 たの会 社书 早

2024 年1 月から改正電子帳簿保存法により、電子取引のデータ保存義務化が始まっております。これにより、 取引先とメールで請求書等のやり取りをしている場合/取引先とEDIシステムを介して受発注作業を行ってい る場合など、ほぼすべての事業主が義務化の対象となってきます。また、2023 年 10 月にインボイス制度も開始 されたばかりでもあり、ポイントを押さえた業務管理を行う必要があります。今回のセミナーでは、スタート後の 疑問点も含め、改めて電子取引の保存要件等について分かりやすく説明します。

セミナー内容

- ◆そもそも電子帳簿保存法って何ですか?
 - ・電子帳簿保存法の歴史/概要 ・電子保存の義務化
- ◆改正電子帳簿保存法 何が変わった?
- ◆法令に則った保存方法
- ◆質疑応答・まとめ



講師プロフィール

ハマダ会計事務所 所長・税理士

とおる

カード会社で取立担当として2ヶ月目で 支店トップの成績 (回収率) を上げ、その 後は異動まで約2年ほぼ支店トップの回

収率をキープし続ける。その後、税理士事務所で経験を積み独立開 業。「コネなし」「金なし」「仕事なし」と3重苦の逆境を乗り越え、 現在は約 100 社の顧問先に対して税務だけでなく経営全般を支 援している。

2025年1月22日(水) 13:30 ~ 15:30

いちき串木野商工会議所

2階第1会議室

対 象

中小・小規模事業者(会員・非会員を問わず)

受講料

無料

30名 (定員になり次第、締め切りさせて頂きます。)

主催

いちき串木野商工会議所 TEL: 32-2049 / FAX: 32-9891

申込

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX 32-9891 又は E-mail: info@ikcci.jp に

1月17日(金) までにお申し込み下さい。

(切り取らずにそのまま FAX にて送信してください)

(申込先) いちき串木野商工会議所 行き FAX: 32-9891 /E-mail: info@ikcci.jp 令和 年 月 日

『改めて知っておきたい 改正電子帳簿保存法』セミナー参加申込書			
事業所名		所在地	
TEL		F A X	
参加者名		参加者名	